

共産党議員団 議会改革で議長に要望書提出 + 「議会改革特別委員会」設置 - 市民に開かれた議会に



党議員団は、議長に議会改革の要望書を提出しました。これまでも様々な提案で少しずつ改善が図られてきました。六月議会では、議会改革のための特別委員会設置も決まりました。新しい市議会がいつそう市民にとって分かりやすいものとなるように、党議員団は積極的な提案で議論をリードして行きたいと思っております。

政策提言や市政のチェックなど、何でも聞ける大切な一般質問なのに、1年間で一議員40分以内×2回しか認められていません。しかも、順番は大きな会派からと決まっています。

どの議員も、市民から直接選ばれた代表です。市民の声を取り上げて行う一般質問を、通告すれば誰でも毎議会できるようにするのが議会の活性化の一番のカギです。順番も、通告順にするべきです。

市民の傍聴を認めているのは、本会議だけ。委員会は、市民は傍聴できません。

こんな議会は、県内では富岡市と本市だけです。早期の委員会傍聴実現を、求めています。

インターネット中継、傍聴者への資料配布、質問・陳情の扱い改善等。

市民にわかりやすい議会になるよう、具体的に提案を重ねます。

市民の期待に応え、公約実現に全力投球！



北島元雄

TEL・FAX 24-8410
携帯 090-4065-2120
波志江町 3626
文教福祉常任委員
議会運営委員・議員団長

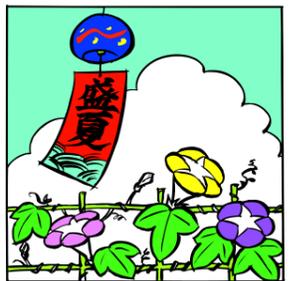
国保税の納付書が届いて、あまりの高さに驚きの声があがっています。介護保険料の負担も、相変わらずです。市民の願い実現のために、皆さんとともに頑張ります。



長谷田公子

TEL・FAX 25-1130
携帯 090-2935-9963
八幡町 44
経済市民常任委員
議会改革特別委員

今後とも、よろしくお願い致します。



無料生活法律相談会 毎月第4月曜午後6時～

弁護士と市議会議員が親身に相談に応じます。要予約。上記議員または党地区事務所(25-4854)までお気軽にお問い合わせください。



国保税 五年間で10万円増の世帯

いのちと健康を守る国民健康保険への転換を！

六月十一日から二三日まで定例市議会が開催されました。日本共産党議員団は北島議員が「国民健康保険について」、「前橋市の新清掃工場について」一般質問を行いました。

国保税の滞納は、四三億五七〇〇万円と、一世帯当たり十三万四〇〇〇円にもなりません。高い国保税で滞納世帯が増え、滞納分を値上げで補い、値上げによりさらに払いきれない世帯が増える悪循環を繰り返しています。

所得一三三万円の夫婦と子ども二人の世帯で、平成十七年の合併時、国保税は一八九、二〇〇円でしたが、二一年には二九一、三〇〇円に十万円も増税され所得の二二%にもなりました。

この、収入が生活保護基準以下の世帯で、五年で十万円も上がったのですから、たまりません。減免制度の拡充や繰入金も増やし払える国保税へ引き下げを求めました。



増え続ける保険証の取り上げ



昨年十月の保険証の更新時に、滞納で通常の保険証が発行されず、資格証が九三五世帯(二・七九%)に、短期証が三八三五世帯(一・四六%)にもなりました。半年後の三月末、資格証は一四五世帯増加し一、〇八〇世帯(三・三三%)に。

更新時でなくても資格証に切り替え、月が進むごとに保険証の取り上げが増え続ける事態になっています。

医療費の減額免除 制度の実効を

国民健康保険法第四四条は、医療費の本人負担分が払えない方への、医療費減額免除



い方への、医療費減額免除制度を規定していますが、市では適用例がありません。制度についての広報や医療機関への周知をはかることを、答弁で明らかにしました。

医療必要な場合保険証出します

医療費が全額負担の資格証にされてしまった人でも、医療が必要なのに医療費が払えない貧困世帯には短期保険証の発行を答弁で確認しました。保険証がなく病院に行けないという方は、窓口で事情を説明し、保険証の発行を要請して下さい。

市長に国保・介護の署名提出



六月七日、日本共産党伊勢崎佐波地区委員会と同議員団は、「介護保険料の引き下げと国保税の値上げ中止を求める要請署名」一、二九六筆を五十嵐市長に手渡し、市民の皆さんの声を伝え、実現を要請しました。

日本共産党 市議団ニュース

2010年夏号
北千木町2087
電話 25-4854/ファックス 24-8204